

東松山市観光協会 任期付職員募集要項

東松山市観光協会では、多種多様な業務を効率的に遂行するため、任期付職員を募集します。

業務内容	①観光協会の事務 ②くらかけ清流の郷バーベキュー場の運營業務 ③観光情報発信業務 ④観光イベント従事等
応募資格	①東松山市の観光振興に情熱を持ち、経験と知識、行動力を伴う人 ②普通免許所持者 ③パソコンの基本的操作ができる人（Word、Excel）
報酬	月給200,000円～（試用期間3ヶ月）
諸手当	時間外勤務手当、通勤手当、賞与あり、労災、社会保険、雇用保険加入
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分（休憩1時間） ○4月1日～11月30日の期間（くらかけ清流の郷バーベキュー場営業期間）は、週5日勤務のシフト制で、基本的に土曜・日曜、祝日中心の勤務となります。 ○12月1日～3月31日の期間は、週5日勤務で基本的に土曜・日曜、祝日休みとなります。
勤務場所	<u>東松山市観光協会事務室及びくらかけ清流の郷バーベキュー場</u> （東松山市松葉町1-1-58市役所内及び市内神戸559-1）
募集人数	<u>1名（任期：採用後～平成31年3月31日）</u> ※平成31年度から予定されている一般社団法人化の際には、勤務成績により正職員への優遇措置があります（採用試験は要受験）
募集期間等	平成30年1月5日（金）～平成30年2月23日（金） 必要書類を整え、郵送又は直接当協会に持参 ※書類審査と面接は随時実施するため、募集期限前に採用者が決定し、採用者には勤務を開始していただく場合があります。
提出書類	①履歴書 ②志望理由（400文字程度、任意様式）
選考方法	①一次選考：書類審査 ②二次選考：面接（随時） ※一次選考後の可否と二次選考後の採否については、個別に連絡します。